

令和7年度第2回臨時理事会議事録

1 日時 令和7年12月9日（火）午後3時から午後4時12分まで

2 会場 調布市文化会館たづくり9階研修室

3 理事総数及び定足数 総数5名、定足数3名

4 出席理事者数 5名

（本人出席）理事長 榊正剛、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎

理事 原島秀一、大内輝雄

（監事出席）上原杉信、高德信男

（議長）理事長 榊正剛

5 内容

（1）審議事項

第1号議案 臨時評議員会招集について

（2）協議事項

ア 令和8年度事業計画案について

イ 令和8年度収支予算案について

（3）報告事項

ア 令和7年度事業進捗状況について

イ 令和7年度収支予算執行状況について

ウ 令和7年度利用者懇談会開催結果について

エ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

オ 評議員会の開催結果について

カ ファンドレイジング進捗状況について

（4）その他

6 議事の経過及びその結果

（1）定足数の確認

榊事務局長から、事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事5名であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認を行い、理事長が議長として開会を宣言した。

(2) 審議

【審議事項】第1号議案 臨時評議員会招集について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

白勢企画課企画経営係長

令和7年度第1回臨時評議員会は、令和7年12月18日木曜日、午後3時から、会場はたづくり9階研修室を予定しています。

招集理由は、審議事項が1件、報告事項が7件となります。

(3) 協議事項

ア 【協議事項】令和8年度事業計画案について

イ 【協議事項】令和8年度収支予算案について

議長から、「協議事項ア及びイの2件は、令和8年度の事業計画及び収支予算案に関するものであることから、その関連として、報告事項のア及びイについて説明を先に受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

【報告事項ア】令和7年度事業進捗状況について

<説明>

大割芸術振興事業課長

令和7年度の事業のうち、第2四半期までの特徴的な事業について報告します。

共催・独自事業、映像文化・メディア芸術事業です。映画のまち調布シネマフェスティバルでは、第8回日本映画人気投票を行いました。関連として、9月に活弁士・生演奏つき無声映画の上映会を実施し、また、ユニバーサル上映会では、30周年記念事業のテーマである多文化共生の観点から、作品選定の段階からCIFA会員の協力を得て、鑑賞サポート、トークショーつきで実施し、幅広いお客様が来場しました。

続いて、地域コミュニティ活性化事業です。開催が10月4日で期間外ですが、調布よさこいをリニューアルしたちょうふ彩映祭では、よさこい以外にもジャンルを広げ、共生社会の充実を目指し、障害のある人や外国人など多様な市民が参加し、誰もが楽しめるお祭りとなりました。

続いて、市民との連携事業です。文化ボランティア「ちょうふアートサポーターズ」は発足6年目となり、過去最多123人の登録がありました。調布国際音楽祭での活躍のほか、事業を視察して、解説や感想など市民の視点で発信するレポーターなど、活動の場が広がっています。

続いて、芸術振興事業です。調布国際音楽祭2025は、6月21日から29日まで開催し、有料15公演、無料59公演を実施し、来場者は過去最高の1万6,586人でした。

恒例となった鈴木雅明さん指揮によるフェスティバルオーケストラでは、シンガポールの音楽院からの留学生7人を迎え、また、寄附金を財源とするジュニア招待により、103人の子どもたちを招待することができました。

なお、シンガポールの留学生は、滞在期間中、市内でホームステイを行い、交流を深めました。

続いて、国際交流事業です。地域の外国人が安心して生活できるよう、成人向け、子ども向け、子育て中の親向けなど、多様な層に向けた日本語学習支援を行いました。外国人の生活支援としては、行政手続などを円滑に行えるよう、ボランティアによる通訳、翻訳を行いました。

交流事業として実施したフレンドシップデーでは、様々な国の人たちが歌や踊り、民族衣装などを展示し、自身の国の紹介を行い、248人の来場がありました。

また、日帰りバスフィールドツアーでは、日光東照宮や華厳の滝を訪れるツアーを実施し、参加44人のうち28人が外国人でした。

続いて、広報・宣伝活動です。施設見学の一環として、9月にはふだん立ち入ることのできない場所を案内するたづくり探訪会を実施し、市民13人が参加しました。

続いて、たづくり開館及び財団設立30周年記念事業です。「BEYOND CULTURES たづくりは おもしろい」をキャッチコピーに、ロゴマークのライトアップなどのPR活動、来館者がたづくりへの思いを書き込む「ユメトリドリ～たづくりへのメッセージ～」のほか、多文化共生の取組が含まれる展覧会、上映会、コンサートなど、30周年記念事業として行っています。

次に、文化会館たづくり指定管理事業です。

美術振興事業です。展示室では、現実とデジタル世界の乖離とその未来をテーマ

にした「沼田侑香展」、また、たづくり館内各所にも関連展示で回遊性を持たせた「昆虫のはなし」を実施しました。9階リトルギャラリーでは、2か月ごとに展示替えを行い、市民作家の作品を紹介しました。

続いて、生涯学習事業です。美術、映像、舞台芸術に関する学習講座を5本、子ども向け講座3本を実施しました。

続いて、音楽事業です。たづくりエントランスホールを会場にして開催した「小さな小さな音楽会」では、古楽器によりイタリアのバロック音楽を演奏し、多くの来場者がありました。

続いて、演劇舞踊古典事業です。「落語体験ワークショップ」では、林家正雀さんを講師に、小学生を含む受講生が落語の稽古を重ね、その成果は、8月のグリーンホール・オープンデーで発表しました。また、日本の伝統的な話芸に触れる機会を広げるため、放課後子ども教室「あそびバ」へ出向き、落語体験会を行いました。

続いて、施設管理運営事業です。施設の利用状況について、ホール系施設の利用率は76%、会議室系施設の利用率は66%でした。「エレベーターホール・アートプロジェクト」では、調布市パラアート展アワード部門の受賞作品を活用し、1階エレベーターホール壁面に展示したほか、8階から12階のエレベーターホールに作品の複製を展示しました。一部作品は、グリーンホール、せんがわ劇場にも巡回しました。

続いて、グリーンホール指定管理事業です。グリーンホール・オープンデーでは、グリーンホールを一日無料開放し、大ホールでは、桐朋学園シンフォニック・ウインズによる吹奏楽コンサートやバックステージツアー、小ホールでは、落語体験ワークショップの発表会や調布市民歌舞伎による歌舞伎体験ワークショップを実施し、親子連れのお客様が多く来場されました。

音楽アウトリーチ事業では、子どもの創造性、感性を育むため、市内小学校のニーズに応じて金管アンサンブル、または桐朋学園芸術短期大学女声合唱団により、演奏体験を交えた鑑賞会を行いました。

続いて、演劇舞踊古典事業です。障害のある人もない人も自由な身体表現を楽しむダンスワークショップ「グリーングリーンのはら」は、月に1回程度開催し、10月4日のちょうふ彩咲祭では、その成果を発表しました。並行して、「のはらカレッジ」では、地域で活躍できるファシリテーターの育成を行っています。

「絵ばなし寄席」は、どなたでも楽しめるよう手話通訳、イラスト、字幕つきで開催し、障害のある人や子どもを含め、多様なお客様が来場されました。

協定提携事業です。7月に「桐朋学園オーケストラグリーンホール定期」、「バッハ・コレギウム・ジャパン公開リハーサル」を実施しました。

続いて、施設管理運営事業です。施設の利用状況について、大ホールの利用率は72%、小ホールの利用率は78%でした。

続いて、せんがわ劇場指定管理事業です。次世代の劇場事業を担う人材育成をするため、せんがわ劇場演劇コンクールを開催し、全国から28組のエントリーがありました。コンクール参加団体のうち、希望者がせんがわ劇場の若手実演家グループであるDELに加入し、次に掲げるような劇場事業の担い手となっています。

演劇アウトリーチ事業では、学びの多様化学校分教室、調布市立第七中学校「はしうち教室」、適応指導教室「太陽の子」をはじめ、特別支援学校、特別支援学級、母子生活支援施設など様々な施設のニーズに応じて演劇手法を活用したコミュニケーションワークショップを実施しました。

夏休み子ども向けミニシアター「おらほせんがわ夏まつり in せんがわ劇場」では、せんがわ商店街と連携し、低価格で親子で楽しめる公演を実施しました。また、市内唯一の演劇部である第三中学校演劇部の部員を招待し、出演者との交流やバックステージツアーを行いました。

「インクルーシブシアター」では、障害者の文化芸術活動を推進するため、車椅子ダンサーのかんばらけんたさんをはじめ、DELのメンバーがファシリテーターとなり、創作表現ワークショップを行い、最終日には成果発表会を行いました。

施設の利用状況について、ホールの利用率は97%、リハーサル室の利用率は93%でした。

<質疑等要旨>

山口副理事長

ユニバーサル上映会に参加された方、それから職員の方はどのような反響、印象を持たれたか詳しく伺います。

佐藤文化・コミュニティ事業課長

この上映会は、入場者282名でしたが、CIFAのお声かけで外国の方も参加しています。

また、トークショーでは、トークの文字が日本語で出るのですが、お手持ちのスマートフォンで各自の言語の字幕を見ることが出来る機能をつけていました。アンケートでは、取組がとても素晴らしいというお声を何人かから書き込みをいただきました。

また、夫婦のお1人の方が、字幕表示のおかげで久しぶりに夫婦で出かけることができたとか、このような取組はとても良いことだという激励の言葉もアンケートでいただきました。

山口副理事長

作品を楽しむためには、お客様の評価の良い部分だけではなくて、そうでない部分も確実にあるはずです。その辺の意見はありませんか。

佐藤文化・コミュニティ事業課長

アンケートでは、主にお褒めの言葉が多かったと認識しています。我々の反省点としては、もっと多様な方に来てもらえるような集客が図れば良かったと感じています。アンケートからは、何か意見といったところは見えなかったかなと理解しています。

山口副理事長

上映会については、非常に高評価の部分が多い反面、作品を楽しむ上での疎外感、または楽しみ度の深さが多少減ってしまうという意見もあったと伺っています。

私が一番注目したいのは、財団の職員が、そういうことに対して、どのように説明、説得し、未来につないでいくか、財団職員全体の思いが相手方に伝わっているかどうかです。

財団の大目標として、共生社会を実現していくというのが大前提です。ユニバーサルというのは、とても広い範囲のものが 있습니다。財団としては、今回はここまで実行し、来年については、反省点と共通言語をもって、観客の方、職員の方を含めてどのようにもっと伝えていくかというのをもう一回話し合ってもらいたい。それが共生社会をつくる小さな一歩かもしれませんが、大事なところなので、高評価であるがゆえに、今後注力していただきたい。

【報告事項Ⅱ】令和7年度収支予算執行状況について

<説明>

森企画課財務担当係長

続いて、令和7年度上半期の収支状況について説明します。

収入、支出について、上半期の執行率50%を基準に説明します。

事業活動の収入の部です。今期の収入済額は7億9,014万8,591円、執行率は50.26%です。

事業活動支出の部です。今期の支出済額は7億1,732万7,858円、執行率は45.42%です。

今期の事業活動収支差額は7,282万733円となりました。

投資活動収支及び財務活動収支を加えた当期収支差額は7,991万9,233円となりました。執行率50%から開きのあるものについて主な要因を説明します。

収入は、6月に調布国際音楽祭が行われたことにより、芸術振興事業費収入が63.24%、寄附金収入が97.13%と高くなっています。

また、国際交流会費収入は、会費が基本的に1年で更新となり、年度前半に会費が集まりやすいため、90.51%と高くなっています。

国際交流事業収入は、文化イベントが前半に多く、参加費の収入が多かったため、79.17%と高くなっています。

支出は、芸術振興事業費支出が61.05%と高くなっていますが、主に調布国際音楽祭に関わる支払いのためです。一方、支出が低いのが国際交流事業費支出と文化・コミュニティ事業費支出となり、執行率40%台以下となっています。

国際交流事業費支出は、ボランティアの旅費精算、部会の精算が年度後半になることから、28.73%と低くなっています。

文化・コミュニティ事業費支出は、彩咲祭の支出が10月に控えており、支出が35.07%と低くなっています。

今後の決算着地予想ですが、3月までの見込みについて、全体的には順調に着地できそうですが、グリーンホール事業に絞ってみると、近隣ホールの改修工事が終了したことや、大規模な興行の予定がこの先もないため、昨年度よりも利用率の低下による利用料金収入の減収が見込まれます。今後、収入の確保、支出の抑制に努めつつ、注視していきます。

そのほかの上半期の収入及び支出については、おおむね50%程度で推移して

おり、適切に執行しています。

<質疑等要旨>

原島理事

決算予想の中で、グリーンホールの利用料収入が減るという見込みは軽微な影響かもしれませんが、収入が減ることによって支出の抑制もしていくということです。このことにより、法人の会計にどのような影響があるのかということと、具体的にどのような支出の抑制を行っていくのかということの今この段階で考察していることはありますか。

森企画課財務担当係長

グリーンホール事業の支出の抑制については、今後、例えば施設の消耗品費や修繕の執行を抑制することが考えられます。また、グリーンホール事業についても同様なことが考えられます。全体的には順調ですが、不足があれば、ほかの指定管理料と調整が必要になります。

原島理事

法人として、財政的にもある程度自立していく必要があります。民間企業だと、お金の使い方も含めて具体的に進める点が多くありますが、収支に関して、増減の手段をさらに具体的に進めていくことは、法人がある程度自立していく上でも必要です。

ア 【協議事項】 令和8年度事業計画案について

<結果>

本件については、次回理事会で改めて諮ることとする。

<説明>

土井国際交流センター長

令和8年度の事業計画の概要について説明します。

令和8年度は、調布駅前広場の完成、中学校部活動の地域連携、地域移行、そして調布市文化芸術推進ビジョンの施策推進など、調布市との連携がますます重要となる1年です。

この状況を踏まえ、財団基本計画の後期3年目となる令和8年度は、地域の多様な主体との連携を基本に、あらゆる市民に豊かな文化芸術体験と人とのつなが

りの場の提供ができるよう、以下の3点の視点で取組を進めます。

第1に、事業運営についてです。私たちは、誰もが参加できる創造・活動の場を目指します。共生社会の充実を目指し、鑑賞サポートや障害のある方の主体的参加機会を充実させるちょうふ彩咲祭をはじめとした、「パラハートちょうふ meets ART」を推進します。

また、国際的に活躍するアーティストの起用や海外劇団の招聘公演、外国人の活躍、参加体験ができる事業を通して、昨年度に事業継承した国際交流の事業の発展をさせていきます。

さらに、講座や体験を通じた生涯学習の推進、地域人材、教育機関との連携による次世代育成、そして調布市グリーンホールと駅前広場の一体的な活用や市内中学校の部活動など、地域の多様な人材・団体との連携を通して、まちの魅力を高める事業を実施します。

第2に、施設管理運営についてです。誰もが安心・安全で快適に利用できるよう利用者の声に耳を傾け、可能な限り反映させつつ施設運営を行い、また、調布市の公共施設全体での施設予約システム改修や、施設の老朽化に伴う大規模改修に向けた市との協議を進めるとともに、たづくりにおける屋上外壁防水改修などの必要な取組を進め、さらには、災害時には発災時の多様な施設利用者や避難者を想定し、市や関係機関との連携の下で実践的な訓練を実施します。

第3に組織運営です。組織力と人材力の強化に取り組み、文化芸術や共生社会の充実を推進するための専門知識を深め、市、市民、地域との連携を推進する総合的なスキルを備えたアートマネジメント人材の育成を行うとともに、安心して働ける環境づくりを推進し、さらに、次期基本計画策定に向けて令和9年度に実施予定の市民意識ニーズ調査の準備を進めます。

また、財務会計においては、物価上昇によるコスト高に対応するため、固定費の抑制と多様な財源確保による収益力の強化に取り組みます。

続いて、事業内容について説明します。基本計画に基づいた主要な事業をいくつかピックアップして説明します。

共生社会の充実に向けた取組は、全事業を通して組織横断的に展開します。

映像文化・メディア芸術事業では、映画のまち調布の独自性を生かし、「映画のまち調布 シネマフェスティバル2027」を実施します。授賞式やトーク

ショーに加え、プロの技術スタッフが指導する撮影体験ワークショップを展開し、市民に映画文化に触れる機会を提供します。

続いて、美術振興事業です。美術振興事業においては、調布ゆかりの作家や新進作家の展示、親子企画、美術ワークショップや座学講座を実施します。

地域のアートコミュニティ情報の発信を通じて、展示室や地域に開かれた場所とすることを目指しています。

次に、生涯学習事業です。美術、映像、音楽、演劇、古典芸能などの各事業との連携した講座を通して、文化芸術に触れるきっかけづくりを行います。学習と体験をつなげ、受講生の学びを深めます。

続いて、文化祭事業です。こちらは、第71回調布市民文化祭を実施します。これにより、市民の文化芸術の普及と交流を図り、文化プラットフォームの形成を促進します。

次に、地域コミュニティ活性化事業です。事業の柱として、ちょうふ彩咲祭を市民と市民団体による実行委員会形式で運営します。「だれもが笑顔」をキャッチコピーに、誰もが参加できる創造活動の場を提供します。

続いて、活動支援事業です。市民の自主的な地域文化活動などが円滑に実施できるようイベント用品の貸出しを行います。また、たづくり以外では、保管ロッカー、サークルロッカー、印刷機の貸出し、陶芸焼成支援などを実施します。

そのほか、後援名義の使用などにより市民活動を支援します。

市民団体とのコミュニケーションを通して、活動の実情やニーズを共有し、連携し解決に取り組みます。

次に、市民との連携事業です。3施設共通のものになります。誰もが生き生きと活躍できる地域コミュニティづくりを推進するため、他部署と連携してつくる多様な活動メニューを提供します。

文化ボランティア、ちょうふアートサポーターズの個々の特性を生かす活動になるようコーディネートし、文化芸術を介した人と人とのつながりづくりに取り組みます。

続いて、国際交流事業です。こちらは日本語学習支援やボランティアによる生活支援に加え、多文化共生のための国際理解講座を広く市民に向けて開催します。

続いて、広報事業です。誰もが情報を得られるよう、やさしい日本語やカラ

ー・ユニバーサル・デザインを意識した財団報、ウェブ、SNSでの発信を強化します。

また、映画やドラマなどでたづくりの館内外の撮影に協力することにより、映画のまち調布の推進を図ってまいります。

また、市内の小・中学校から施設見学も積極的に受け入れます。

次に、会員制度です。会員制度「ちょうふアートプラス」では、会員数の増加と賛助会員制度の新設により支援者を拡大し、有料会員の継続率向上で収入安定化を図ります。

続いて、グリーンホールの芸術振興事業です。グリーンホールの芸術振興事業では、調布国際音楽祭を中心に、地域の特徴を生かした舞台芸術の総合的な事業展開を行います。また、年間を通じて、桐朋学園大学やバツハ・コレギウム・ジャパンとの協定事業や、様々なジャンルの提携事業を実施し、幅広い市民ニーズに応じた鑑賞の機会を創出します。

誰もが鑑賞・体験できる地域の文化拠点として、音楽、古典芸能、演劇・舞踊事業において、市内の小・中学生を対象にしたアウトリーチやインリーチ、多様な市民が参加できるグリーンホール・オープンデー、生涯学習講座などを実施します。

年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが舞台芸術に親しめるよう、活動・体験の場をつくとともに、当事者との対話を反映させた鑑賞サポートの充実に取り組みます。

続いて、せんがわ劇場です。

せんがわ劇場では、芸術監督演出の公演のほか、第16回を迎えるせんがわ劇場演劇コンクールで、将来的に劇場の公演事業を担う人材を発掘し、DELの様々な活動を通して長期的視点で人材育成に取り組みます。

普及啓発事業では、劇場に来ることができない市民が舞台芸術に触れる機会とするため、仙川地域にとどまらず、市内の学校、福祉施設などアウトリーチ事業を実施するほか、地域の大学と連携し、劇場の特徴を生かした演劇に関する講座を実施します。

また、各事業の実施の際は、ライフスタイルに応じて、市民一人ひとりが安心して気軽に参加できるよう保育サービス、音声ガイドや字幕の掲出、仙川駅から

劇場までの誘導、配慮が必要な子どもとその保護者も楽しめるリラックス公演など、多様な鑑賞サポートを実施します。

<質疑等要旨>

原島理事

事業計画の概要のところ、最初に中学校部活動の地域連携、地域移行に向けた取組は、今、スポーツ協会でも色々話が出ています。この法人で具体的にどのような取組をするのか、それがこの事業計画のどこに記載されているのかを教えてください。

藤堂企画課長

今、市で取り組んでいる中学校の部活動の地域連携、地域移行に関する委員会が行われていまして、財団から私が出席している状況です。

文化部については、スポーツとは状況が違っています。部活動の地域移行がスポーツから始まっていて、文化部は部活動の状況を把握し、実際には土日にやっている部活動が少ない。土日に活動している部活動に先生だけでなく、地域から指導者を派遣することがトライアルなどで徐々に始まりつつあるところですが、文化部については、まだそこまでのところを担っている部活が少なく、財団としては今、市内の演劇部に何かできることはないかというところで、三中の演劇部とせんがわ劇場が交流している状況です。

せんがわ劇場のリハーサル見学に中学生が来るなど、そういう交流を進めているところですので、具体的にまだ何かする計画に盛り込める段階ではありません。状況を見ながら、関わっていけるところを今模索しているところです。

榊理事長

スポーツ関係は、学校や先生が今までやっていたものの切り換えについての検討が先行して進められていると思います。文化部も同じようなことになるのではないかと考えています。教員の負担を少なくする方向での議論から進んでいて、中学生が何をしたいか、何をさせるべきかという議論はまだ十分にはされていない印象があります。

原島理事

できれば財団からこうあるべきだとか、こうしたいとか、持っている資源をこう活用してほしいという意見を言っているのであれば、そういうアプローチの仕

方で、特に文化芸術系とか音楽系のところは、こちらが主導するぐらいの気持ちでその会議に臨んでもいいのではないかと。

せっかく皆さんが地域の人たちの心を豊かにする取組を、こうやって仕事として取り組んでいるのであれば、特に子どもたちに対して知ってもらいたい良い機会ですし、後ろに控えている保護者の皆様にも皆さんの取組、この法人がやっていることも含めて知っていただく良い機会になるので、受け身ではなくて、ある程度やれること、私たちはこういうことができますというスタンスで臨むのがとても良いことにつながると感じました。

藤堂企画課長

私たちも決して受け身ということではなく、先ほど演劇について申し上げたように、部活動に直接というよりは、こちらの今やっている創作活動を見てもらいながら交流するということに関わっています。中学生に、これからの創作活動の参考になればということで紹介しています。

音楽については、実は桐朋学園も部活動に関わりたいというところで、そちらとの兼ね合いでも進めていますので、財団だけではなく調整しています。

イ 【協議事項】 令和8年度収支予算案について

<結果>

本件については、次回理事会で改めて諮ることとする。

<説明>

森企画課財務担当係長

それでは、令和8年度収支予算案について説明します。

財団の収入予算は、調布市からの拠出金であるたづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の指定管理料、市補助金及び助成金やチケット収入などの自主財源で構成されています。

調布市への予算要望は、指定管理料と市補助金の獲得のための内容となっています。今回の資料は、令和7年12月9日現在の調布市への予算要望額です。

令和8年度予算総額は16億3,805万7,000円、令和7年度予算総額と比較して6,587万1,000円の増、約4%の増となります。

内訳として、市補助金は前年度予算比約1,265万4,000円の増、指定

管理料は前年度予算比約3,135万1,000円の増。

指定管理料の内訳は、たづくりが約2,182万3,000円の増、グリーンホールが約715万7,000円の増、せんがわ劇場は約237万1,000円の増となります。

主な増減理由について説明します。事業活動収入の3、事業収入、2、図書館受託事業収入については、増減額がマイナス122万2,000円と減っているのは、これまであった受託事業収入を図書館受託事業収入、芸術振興事業収入及び国際交流受託事業収入に分け、教育委員会から受託している外国人専門家相談会とせんがわ劇場アウトリーチの収入を国際交流受託事業収入と芸術振興受託事業収入に分けているためです。

事業活動収入の、利用料金収入が1,097万8,000円と減っているのは、来年度にたづくり屋上外壁防水工事を予定しており、大会議場、1201から1203会議室、くすのきホールの平日の利用停止を予定しているためです。

市指定管理料等収入、市指定管理料収入が3,135万1,000円と増えているのは、たづくりの利用料金の減に加え、設備点検、電気料金及び委託人件費が増えているためです。

事業活動収入の、補助金等収入、市補助金の1,265万4,000円の増加は、主に人件費とニーズ調査等の増加によるものです。

<質疑等要旨>

山口副理事長

先ほど原島理事から指摘があった部活動の件について、部活動に関わる予算というのは、令和8年度は一円も入っていない。事業を移管すると言いながら予算が入らないというのは、負担が増えるだけで、どういう構図になるかといったら、一人一人の職員の負担が増える。

ちなみに、スポーツ協会は職員増を要求して、それに備える形をとっています。できれば財団は、今回の予算は計画案かもしれないが、自分たちが想定できる予算、例えば職員増にしても、事業の受託にしても、それに関係する予算は入れていくべきです。

実際問題、スタートするのは令和9年からです。トライアル期間をこれから経ていきますが、スポーツばかりが部活動ではないと先ほど全員で確認したところ

です。ところが、確認していながら予算が入っていないのは、我々がそれに対する積極姿勢を打ち出せないということになります。そこはもうちょっと考えていただきたい。

結果的に予算がつく、つかないは行政の判断も含めて様々なところがあります。特にスポーツ振興課と教育委員会の見解がどう固まっているのか。ただ、スポーツ振興課もスポーツ協会も教育委員会も子どもを置き去りにしないことを大前提としてやりたいと話していますが、財団の担うべき文化とか芸術に予算をつけていないことについてはいかがですか。

藤堂企画課長

財団が担う役割ですとか、それに伴う人的なもの、予算的なものはまだ協議中で、スポーツより若干遅れているところは否めませんが、具体的なところはまだ調整しているところです。

榊事務局長

補足します。部活動の地域移行に関しても、これから財団でどういった取組ができるかも含めて、市と協議しながら進めていきますが、我々としても、部活動の移行だけではなく増える業務があります。そういったことで1名増員の要求はしていますが、まだ協議中で、決定がされていません。

山口副理事長

ということは、将来的に補正を組む可能性があるかと。

榊事務局長

市の予算の内示が今月末ぐらいになりまして、この収支予算を決定する段階では組み込まれる可能性もあります。

高德監事

全体的な話ですが、ここの運営は、調布市の補助金と施設利用料から成り立って、差し引きで返すという運営になっている中で、今回は調布市からの予算が前年から4,400万円増えました。主に設備の業務委託のコストが上がったので、それを調布市に請求して勝ち取った感じに見える予算です。

調布市の財政も結構苦しいので、将来、枠が上限に行ったときに、今度は設備のコストが上がったり光熱費が上がっていくと、結局、文化事業に行く予算が縮小されて、結局同じ財布の中でやれといった場合に、設備関係のコストが上がっ

て文化事業のコストが圧迫されるとか、将来的にそのような予算の状況になってしまうおそれが見え隠れする部分があります。

事務局としては非常に答えにくいとは思いますが、対調布市との予算折衝の中で、文化事業に係るコスト上昇に関する交渉はどのように進めているのでしょうか。

要は、設備のコストが上がっていった分を直接市に転嫁できなくなった際に、施設管理運営のコストが上がってきたら、逆に文化事業の運営費が圧迫されるみたいな状態になることが心配です。

藤堂企画課長

施設利用料金は開館以来ずっと変わっていないというところで、グリーンホールが今後どうなるかという部分もありますが、施設利用料金の見直しはどこかで検討させていただきつつ、市とも協議していく必要があります。

高德監事

それをやってコスト上昇を吸収していくという感じですね。

榊理事長

基本的には、固定費が上がるなかで、事業活動は充実させるべきものだとすると、その差額分を施設の利用料金などで考えていかざるを得ません。しかしながら、一遍にインフレスライドするわけにもいきません。そういうところをにらみながらの議論も、この1年間の中でやっていきたいと思います。

(4) 報告事項

ウ 【報告事項】令和7年度利用者懇談会開催結果について

<説明>

藤堂企画課長

令和7年度のたづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の利用者懇談会の開催結果について説明します。

今年度の利用者懇談会は7月5日に行い、各館の館長が出席しました。会場のしつらえを工夫しまして、出席者同士、より近い距離で懇談しやすい雰囲気をつくって行いました。施設や事業への意見のほか、施設利用時に対応するスタッフへのお褒めの言葉もいただくなど、和やかな雰囲気で行うことができました。

このうち、誰もが利用しやすい施設になるための意見としていただいた館内の給水器について、たづくりとグリーンホールが今、調布市のクーリングシェルターになっていまして、そちらの関係で、懇談会後に調布市がたづくりに2台、グリーンホールに1台、給水機を設置しました。

そのほか、いただいた意見を参考にしながら日々の運営に努めるとともに、利用者懇談会以外にも、各館の受付やメールなどでいただく意見に対応している状況です。

エ 【報告事項】代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

<説明>

榊理事長

定款24条第4項の規定に基づいて、代表理事としての職務執行状況について、理事会に対して次のとおり報告します。平成7年12月9日、報告者、理事長・榊正剛です。

私の就任が5月でしたので、令和7年5月15日から令和7年9月30日までが対象期間になります。執行日数は18日、調査事項はありません。法人に著しい損害を与えるおそれのある事実について、投資先、取引先などからそのような事実はありませんでした。また、当法人の信用失墜が生じるような危険性のある事実もございませんでした。

山口副理事長

職務執行状況を報告します。私の執行期間が令和7年4月1日から令和7年9月30日、執行日数は5日です。調査事項はありません。法人に著しく損害を与えるおそれのある事実、報告の対象期間において、投資先、取引先などからそのような事実はありませんでした。また、当法人の信用失墜が生ずるような危険性がある事実もありませんでした。

宇津木常務理事

同じく、業務執行理事として常務理事の職務の執行状況について報告します。

職務の執行期間は、同じく令和7年4月1日から令和7年9月30日、執務日数は60日、報告のための調査事項については特にありません。また、法人に著しく損害を与えるおそれのある事実についてもありませんでした。

オ 【報告事項】評議員会の開催結果について

<説明>

白勢企画課企画経営係長

3月に行われた理事会以降に開催された評議員会の開催結果です。

令和7年度第1回定時評議員会は、5月15日木曜日、たづくり9階研修室で開催しました。審議事項が8件、議事録署名人の件、理事選任の件、令和6年度収支決算の件、財団役員等の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則の件、いずれも可決または承認となりました。

報告事項は7件、理事会の開催結果の件、令和6年度事業報告の件、令和7年度事業計画の件、令和6年度収支予算の件、職員採用の件、ファンドレイジング、規程等の改正の件でした。

カ 【報告事項】ファンドレイジング進捗状況について

<説明>

森企画課財務担当係長

令和7年度ファンドレイジング、資金調達の進捗状況について説明します。

令和7年12月9日時点で確定している助成金は7件です。文化庁等の公的機関による助成金を約1,974万5,000円獲得しているほか、調布国際音楽祭では、民間の助成事業等を積極的に活用し、83万円を獲得できました。

寄附金は、個人、団体合わせて約203万円の寄附を受けており、公益目的事業に充当します。

協賛金は、4事業において約559万円の協賛を受けられました。

ファンドレイジングについては、各係のファンドレイジングの担当で横断的に集まり、集める目的、金額も含め、情報共有を行っています。今年度は、特に音楽祭について、法人からの大型の協賛金及び寄附金をいただきました。

(5) その他

事務局より今後の日程等の確認を行った。

議案の協議等を終了したので、午後4時12分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。